

鹿児島市地域消費者サポーター募集！

1. 地域消費者サポーターとは？

- ・悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を、自分の身近な方にお伝えいただくことを目的としています。

地域消費者サポーターに登録された方には、消費生活センターから消費生活に関する情報等を定期的にお送りします。



(消費者庁イラスト集より)

2. 主な活動内容

- 地域・周囲への消費生活に関する情報提供
- 消費生活センター相談窓口の紹介

具体的には・・・

地域、職場、学校などで、身近な方に「こんな相談先がある」「最近こんな詐欺の手口があるよ。気をつけよう」などと声をかけたり、話題にしたりすることが、消費者被害防止につながります。

3. 応募資格

- ・満18歳以上で、市内に在住、在勤、又は在学している人
- ・地域消費者サポーター研修を受講できる人（※半日程度の研修に参加いただきます。）

4. 地域消費者サポーター研修

日 時	①令和7年6月17日（火）13:30～16:30 または ②令和7年6月21日（土）13:30～16:30 ※ 同じ内容ですので、 受講は、いずれか1日のみとなります。
場 所	鹿児島市教育総合センター3階 青年会館 （鹿児島市山下町6番1号）
募集人数	30人程度
研修内容	①消費生活の基礎知識（90分程度） ②情報セキュリティとサイバー犯罪対策（60分程度） ③地域消費者サポーターの概要・登録について（30分程度）
応募方法	所定の応募用紙（裏面）に必要事項を記入し、電子申請、郵送、メール、ファクス等でご応募ください。 電子申請はこちら 
応募期限	令和7年6月5日（木）必着

5. 登録期間

研修修了から翌年3月31日まで（※更新あり）

6. 応募・問い合わせ先

鹿児島市消費生活センター ☎892-8677 鹿児島市山下町11番1号 市役所西別館1階
電話：099-808-7512 FAX：099-808-7501 メールアドレス：syouhi@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市地域消費者サポーター応募用紙

令和7年 月 日

令和7年度の鹿児島市地域消費者サポーターに応募します。

(ふりがな) 氏 名		生 年 月 日	年 月 日
住 所	〒		
職 業		お勤め先 学 校	
連 絡 先	電話()ー()ー()		
応募の動機			
希 望 日 ※希望する日に ○をつけてくだ さい	(6/17 (火) ・ 6/21 (土))		

※ 6/5 (木) までに、鹿児島市消費生活センターまで郵送、メール、ファクスで送付、または直接ご持参ください。

※電子申請される方はこちら



<応募・問い合わせ先>

鹿児島市消費生活センター 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話:099-808-7512 Fax:099-808-7501
メールアドレス:syouhi@city.kagoshima.lg.jp